



文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

豊口 和士

これからの書写・書道教育 (22)

平成29年3月に小学校・中学校・平成30年3月に高等学校の学習指導要領が改訂・告示され、令和2年4月に小学校、令和3年4月に中学校、令和4年4月に高等学校（年次進行）で完全実施となった新しい教育課程も、今年度、小学校で4年目、中学校で3年目、高等学校で2年目を迎えています。

新しい学習指導要領の趣旨、新しい学習評価の考え方、GIGAスクール構想等に基づく学習指導もいよいよ充実してくる頃かと思えます。今次の改訂ですべての教科・科目において示された育成を目指す資質・能力の着実な育成に向けて、学校教育現場では不断の努力が続いていることと思います。学校だけでなく、社会全体で児童・生徒の学びと成長を支援してまいります。

本連載では、今次改訂を踏まえた、これからの書写・書道教育と、関連する事項について紹介していきます。

今回は、前回（十月号）に引き続き、高等学校学習指導要領の芸術科書道の中に新設した「共通事項」について、できるだけ噛み砕いて解説していきます。

（以下、前回の内容から再掲示）

二 「共通事項」の内容

（1）「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。

イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

〈書及び書の美を捉える上での四つの視点〉

- ① 時間性と運動性
- ② 書の表現性
- ③ 書を構成する要素
- ④ 造形性と空間性

② 書の表現性

言葉の意味内容を正確に記録し伝えることを超えて、筆者の思いや感興を、書の様々な特性を有効に機能させて、より美しく、より豊かに伝えることが、芸術としての書といえるでしょう。

「感興」とは何かを見たり聞いたりして興味がわくことであり、児童生徒の皆さんは「感動」と捉えてよいでしょう。「いかに伝えるか」を意図して、より美しく、より豊かに伝えることが書の表現の根幹であり、そのために活用され工夫される書特有の表現上の特性が、書の「表現性」ということとなります。

書の「表現性」とは、③に示す「書を構成する要素」の複合的な働きにより生じるもので、「変化」、「律動」、「性情」などがあげられます。

「変化」とは、点画の長短や文字の大小などの字形や文字同士の関係に関わる変化、用筆・運筆における遅速や緩急、太細や潤渇、軽重などの線質に関わる変化、画間・字間・行間や上下左右の余白などにおける

粗密などの文字構成・全体構成に関わる変化など、背反する特性における変化であり、大きく「強弱」の变化として包括的に（まとめて）捉えることも可能です。

「律動」とは、今日の生活に即していえば「リズム」として捉えてよいもので、一つの点画における用筆のリズム、点画同士の呼応関係や文字を構築する上での運筆によるリズム、複数の文字や行などの文字群や作品全体の行構成や全体構成における統一的なリズムなどが考えられます。

「性情」とは、人間の性質や心情、心ということで、表現する際の気持ちの高ぶりなどの心の状態や動きなどが、①に示した「運動性」（月号参照）の背景ともなって表れるものです。本来、「性情」は表現の意図となる思いや心情などとは異なるものではありませんが、児童生徒の皆さんの場合には、重ねて捉えてもよいと思います。

こうした書特有の「表現性」は重層的なものであり、これらが複合的に合わさって生じるのが「表現効果」であり、書の表現において書

の美が生成される時、その美を美たらしめる、美として成り立たせる表現上の効果といえます。

「表現効果」として、「造形性に基づく調和」や「言葉と表現の調和」などがあげられます。

「造形性に基づく調和」とは、前にあげた背反する諸々の特性における様々な「変化」に対して、それらの変化を単なる変化で終わらせずに、書の美として調和させるといえることです。

「言葉と表現の調和」とは、書が言葉と題材として美を表現するものであることを踏まえ、そこで表現される「言葉」の意味や言葉に包まれる（込められた）思いと、書の表現とを調和させるということになります。

様々な変化とそれに対する造形的な調和については、書と向き合い表現と鑑賞の経験を積む中で養われていく力が不可欠ですので、児童生徒の皆さんは、皆さんなりに調和に向けた工夫をするのがよいと思います。

言葉と表現の調和については、書の表現における題材とする言葉の選

択が大きく関わってきますので、言葉の意味やその言葉を通して伝えたい、表現したい思いと真剣に向き合うことが大切です。

表現効果やそこに生成された美は、鑑賞を通して、更に「風趣」として捉えられることもあります。「風趣」としては、力強さや穏やかさ、爽やかさや静けさなどの直感的な印象をはじめ、作品全体から滲み出る風韻、趣、雅致、品格などが考えられます。書と長く向き合ってきた人でも、

風趣について十分に理解し、書の表現あるいは書の鑑賞において風趣を感じ取り味わうことは難しいものです。児童生徒の皆さんは、風趣について難しく考えずに、書の商品から感じ取る印象として捉えてもよいと思います。そもそも「風趣」とは、作品そのものに備わっている性質・特性ではなく、鑑賞する側が作品から感じ取るものであることを付け加えておきます。

以上、書の「表現性」について、「書を構成する要素」、「表現効果」との関連も含めて解説しました。簡単にまとめれば、「書を構成す

る要素」が相互に関連して複合的に働くことにより書特有の様々な「表現性」が生じ、更にそれらの「表現性」が重層的・複合的に合わさって働くことにより様々に変容した「表現効果」が生じるということです。

③ 書を構成する要素

「書を構成する要素」とは、書を写として成立させ、書特有の「表現性」を生み出す具体的な書の構成要素のことです。長い書の歴史の中では、書の美を捉える上での観点や要素について様々な考え方が見られるわけですが、現行の高等学校学習指導要領では次のように捉えているということです。

- ・ 用具・用材の特性や用筆・運筆から生まれる「線質」
- ・ 書風が端的に表れ、書風を形づくる「字形」
- ・ 文字構成、全体の構成等の「構成」

さらに、これらを支える要素として、「墨色」や「余白」等を含めて考えることもできます。

（次回に続く。）